

## 客引き対策の審議をお願いするに至った経緯等について

### 1. 背景・経緯

本市の中心部においては、居酒屋などのいわゆる客引きが多数見受けられる状況にあるとともに、客引きによるごみやたばこの吸い殻のポイ捨てなど、マナーの悪さも大きな問題となっている。

これまで地域や県警の皆様とともに、様々な対策に取り組んできたが、客引きが見受けられるエリアが従来よりも拡大している現状などを踏まえると、より踏み込んだ対応が必要な状況にある。

そのため、本市では、今後、客引きを規制する条例の検討を進めるとともに、街頭での啓発活動を強化していくこととしている。

### 2. 「仙台市安全安心街づくり基本計画」における客引き対策の位置づけ

客引き対策は、基本計画における基本目標2「地域で支え合う防犯力の高い街づくり」の基本的施策4「地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進」の取り組みである「繁華街・歓楽街の対策」として対応が必要である。

また、基本目標3「犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり」の基本的施策1「迷惑行為等撲滅への取り組み」の「迷惑行為等」として対応が必要な事案である。

参考＜仙台市安全安心街づくり基本計画＞

基本目標2 地域で支え合う防犯力の高い街づくり

基本的施策4 地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進

(2) 繁華街・歓楽街の対策

基本目標3 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

基本的施策1 迷惑行為等撲滅への取り組み

### 3. 条例の検討に当たっての進め方について

#### (1) 附属機関における審議

客引き対策は、上記2のとおり、計画上位置付けられた取り組みに関するものであることから、条例制定に向けては、「仙台市安全安心街づくり推進会議」でご審議いただき、委員の皆様からご意見を賜りながら、本市で検討を進めていくこととする。

参考＜仙台市安全安心街づくり条例 第9条第2項＞

推進会議は、次に掲げる事項について審議する。

一 基本計画に関すること

二 前号に掲げるもののほか、安全安心街づくりに関し必要な事項

(2) 地域や県警等との協議

これまでも、客引きが多い地域における以下の2協議会と協議を行ってきたが、今後も継続して協議を行っていく。また、県警等の関係機関とも必要に応じて協議を行い、条例の検討を進める。

■国分町地区安全安心街づくり推進協議会

国分町地区の町内会、事業者団体、防犯団体等で構成

■仙台市中心部商店街活性化協議会

市内中心部の8つの商店街で構成

4. 今後の主なスケジュール

4月～	仙台市安全安心街づくり推進会議
5月～	街頭啓発活動
6月	市民アンケート
9月下旬	パブリックコメント（条例中間案）（～10月下旬）
12月	仙台市議会第4回定例会（条例案提出）